

	現 行	市民	事業者	変更後 (下段)理由	市民会議委員の意見
基本方針1 暮らしやすさが実感できる環境をつくります【環境基本計画 ⑬ ページ】	◆事業活動に伴う環境負荷を低減し、公害の発生抑制に努める。		○	【変更なし】	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への協力要請と規制に努めるべきだと思う ・公害の発生の抑制に努めるが、技術的に出来るのか ・事業者側のコスト対策 ・2050年のカーボンニュートラルに対し事業者に地元貢献度を求める(地球温暖化対策推進法改正への対応) ・環境負荷低減はコストとの関係がある。後から追加するより導入時に対策設備を導入する方がよい ・事業者の自主的取組を推奨する仕組みがあるといい
	◆市民からの相談に速やかに改善策を検討・実施する。		○	<p>【変更】市民からの相談に耳を傾け、地域との調和を図る。</p> <p>事業者に対する市民からの相談は、様々なものがあるため、すべてに対して速やかに改善策を実施することを求めるのは事業者にとって困難な場合もあると想定される。市民の相談に対して真摯に対応していただき、対話を持っていただくために、「調和を図る」という文言を使用しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口が分からないという声をよく耳にする ・行政にも取り組んでほしい
	◆施設の適正管理や使用燃料の改善等を行い、大気汚染の未然防止を図る。		○	【変更なし】	<ul style="list-style-type: none"> ・地球規模の環境問題に対して市民を含めた関心度向上が重要 ・2050年のカーボンニュートラルに対し事業者に地元貢献度を求める(地球温暖化対策推進法改正への対応) ・設備変更によるコスト
	◆不適正な焼却炉による焼却や野焼きをしない。	○	○	<p>【変更】適正な焼却を行い、周辺の生活環境に配慮する。</p> <p>「野焼き」という言葉の意味するところがあいまいであること、規制されていない焼却もあることから「適正な焼却を行う」としました。また、周辺住民の迷惑にならない行動をお願いするため「周辺の生活環境に配慮する」ことを盛り込みました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・野焼きの良悪について ・可燃ごみとして出しやすくする ・“全ての野焼きがダメ”とされることに違和感がある ・事業者の自主的取組を推奨する仕組みがあるといい
	◆エコドライブを実践し、自動車やバイクなどから発生する騒音・振動を抑制する。	○		<p>【移動】この項目とほぼ同じ内容のものが、基本方針5にあること、自動車やバイク等の騒音・振動については、次項の生活騒音に含むことができることから集約しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周知活動に努める ・夜間の取り締まり(バイクの騒音)が必要だと考える ・ノーカーデーを市職員が実施しているようですが、広く市民に知らせて効果的に
	◆生活騒音等の防止に努める。	○		<p>【変更】生活の中で発生する騒音や振動、悪臭の防止に努める</p> <p>前項の内容を含めるため、振動を加えました。生活環境保全では悪臭に関する苦情等も多いことから、悪臭についても追加しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音と感じるのは個人差がある ・住民相互の話し合いの場を設ける
	◆製造工程等で悪臭が外部に漏れないよう作業場を密閉化するとともに、脱臭設備を設けて、臭いの成分を分解又は除去する。		○	<p>【変更】事業活動の中で発生する悪臭への対策に努める。</p> <p>市民会議意見の中で、働く人の健康についての言及もあったため、「作業場を密閉化」することより、事業活動の中で発生する悪臭について、対策を求める内容としました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・作業所で働く人の健康は守られるか心配である ・事業者の自主的取組が大切 ・住民相互の話し合いの場を設ける
	◆公共下水道及び農業集落排水区域内では下水道に速やかに接続し、区域外では合併処理浄化槽への切り替えを図る。	○	○	<p>【変更】公共下水道及び農業集落排水区域内では下水道に接続することに努め、区域外では合併処理浄化槽への切り替えを図る。</p> <p>市民会議委員からの意見により、経済的事情等により「速やかに」接続が困難な場合を考え、「速やか」の文言を削除しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・“速やかに”は現実的に困難だと感じる。
◆まち美化パートナー制度に参加し、美化活動を行う。	○	○	【変更なし】	<ul style="list-style-type: none"> ・もっと制度の存在をPRした方がよい・身近に参加できる活動を紹介する ・設備投資せずに企業のイメージアップに繋がる活動である・感染症対策を考慮しなければならない 	

	現 行	市民	事業者	変更後 (下段)理由	市民会議委員の意見
基本方針2 豊かな自然環境を守ります【環境基本計画⑮ページ】	◆ボランティアとして間伐・枝打ち・植樹等の森づくりに参加・協力する。	○	○	【変更】森づくりにつながる間伐や植樹等の活動に対し、積極的に情報収集、参加、協力する。 対象や内容を広げるため、「ボランティア」の文言をなくし、積極的な情報収集について追加しました。	・まち美化パートナー制度で何ができるか明確にし、まずは「ひょうたん池」からはじめたらよい ・感染症対策を考慮しなくてはならない
	◆斜面林やその周辺の里山等の適正管理を図る。	○	○	【変更】所有する山林や里山を適正に維持管理する。 斜面林とその周辺の里山、だけではないため、山林や里山の所有者に対し維持管理を呼び掛ける内容に変更しました。	・里山の保存は重要と考える
	◆公園はマナーを守って大切に利用する。	○	○	【変更なし】	・ペットが増え、公園や道路の糞害が増えている ・子どもが安心して楽しく遊べる場にもしてほしい ・マナーをどう伝えるか？
	◆事業所の敷地内や店舗等の緑化を推進する。		○	【移動】緑化については、基本方針3の内容であることから、移動します。	・2050年のカーボンニュートラルに対し、地元貢献率の向上を求める
	◆海岸林の適正管理に協力する。			【変更】海岸林や保安林の役割を知り、保全に努める。 海岸林(防砂林)や斜面の保安林は生活環境を保全するための役割を担っていることを知ってもらい、むやみに伐採したり傷つけたりすることがないように、「保全」という文言を使用した。	・植樹活動を活発にする ・どのように協力できるか具体的にしたい
	◆漂着ごみの回収や海岸清掃など美化活動を主催し、積極的に参加する。	○	○	【変更】川や海の美化活動を推進し、積極的に参加する。 海岸だけでなく、河川からの流出を防ぐ意味で、「川や海」としました。	・漂着ごみが河川や海岸に漂着し、景観を損ねている。ポイントは元を断つことであり、上流部や事業者への啓発に力を入れるべき ・海岸清掃などの活動がいつ、どこで行われているか広報すれば、参加しやすくなる。 ・SDGsの実践や環境教育として行うとよいと考える ・海の近くの人以外でも参加できる方法を考えて広報するとよい ・プラスチックの削減にもつながるので、積極的に参加したい
	◆自然観察会や体験教室、環境保全講演会等に参加し、生物多様性を大切にすることを育む。	○	○	【削除】基本方針6の同内容に統合しました 基本方針6の環境学習の推進にも同内容があるため、一つに集約しました。	・磐田の自然を守る意識を高める楽しい体験ができること ・小・中・高・大人と各年齢別にコミットするような機会の創出 ・現在のコロナ禍の中でのイベント開催は感染症対策を考慮する必要がある ・実際に体験することが環境学習の基本なので、できるだけ多くの人に参加してほしい
	◆事業所の敷地内にビオトープを造成し、生きものの生息・生育環境の創出に協力する。		○	【変更なし】	・ビオトープを維持管理する仕組み作りが課題。小学校にビオトープがあるが、放置される例も多い。 ・遠菱アルミホイール磐田工場も参考になると思う
	◆貴重種の捕獲や採取をしない。	○	○	【変更】地域の希少な動植物について理解を深め、捕獲や採取をしない。 市民会議の意見から、市内にある希少な動植物についての周知を図ることも含め、捕獲や採取を抑制する内容にしました。	・貴重種の周知(市のHPや広報で告知するなど) ・保護区の設定(可能なら) ・貴重種の捕獲や採取の管理はどうなっているのか
	◆野生動植物の生息・生育地にむやみに立ち入らない。	○	○	【変更】野生動植物に対する理解を深め、共生に努める。 生息・生育地に立ち入る、という考えは、野生動物が市民の生活圏にいない前提ですが、実際は身近に生息しています。それを理解し、共生を目指す方が実態に即しているため、「共生」という文言を盛り込みました。	・生息・生育地がどこであるか、市のHPや広報で告知する必要がある ・保護区の設定(可能なら) ・捕獲や採取についての規制等が周知されていない
◆外来種を野外に放したり、持ち込まないようにする。	○	○	【変更】外来種について理解を深め、地域に持ち込まないようにする。 外来種に係る正しい知識を得よう促し、ペット等の飼養に関して注意が必要であることを理解してもらえよう、盛り込みました。	・外来種にかかる正しい知識を伝える努力が必要である。 ・市のHPや広報で告知したらよい ・規制等の管理はどこが行っているのか。	

	現 行	市民	事業者	変更後 (下段)理由	市民会議委員の意見
基本方針3 自然・歴史文化と触れ合う機会をつくりまします【環境基本計画 ⑰ ページ】	◆自然観察会や体験教室、講演会、シンポジウムなどに参加する。	○	○	【変更なし】	<ul style="list-style-type: none"> ・興味ない人へのアプローチが大切 ・身近な所の大切さが伝わるような企画がよい ・継続することが大事です。あとHPや広報での周知も大事です ・コロナ禍の中でのイベントでは感染症対策を考慮する必要がある ・特に体験型は記憶に残りやすいので、一度は参加するよう心掛けたい
			○	<p>【移動】事業所の敷地内や店舗等の緑化を推進する。</p> <p>基本方針2から移動しました。</p>	
	◆体験型観光・農林水産業体験・森林教室等を企画・実施する。	○	○	<p>【変更】農林水産業体験や森林の体験教室を企画・実施・参加する。</p> <p>体験教室等を企画実施だけでなく、市民の参加を促すため「参加」も追加しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施者とスポンサー(企業)とのマッチング ・森林の大切さを市民も共有すべき ・コロナ禍の中でのイベントでは感染症対策を考慮する必要がある
	◆体験型観光・農林水産業体験・森林教室等に参加する。	○		【削除】内容が重複するため、上記と統合しました	<ul style="list-style-type: none"> ・告知方法を多様化し、より広く周知する必要がある ・事業者も共有すべきではないかと考える ・コロナ禍の中でのイベントでは感染症対策を考慮する必要がある
		○		<p>【新規】河川の維持、水資源循環について学ぶ。</p> <p>水循環について意識し、水道敷設や水質に係る公害、保全の歴史などを知ることで、地球環境や生活環境、省エネルギーの問題など、多くの気づきを得ることができます。これまで、水循環に関する項目がなかったため、ここに新設しました。</p>	※新規
	◆市民農園を積極的に利用する。			【削除】農業体験に含まれるため削除しました	
	◆敷地内の巨樹や古木等を保全する。	○	○	【変更なし】	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の巨樹、古木のガイドブックのようなものを発行する ・周知することで、価値を知り、「守ろう」という意識が生まれる ・歴史を再認識できる様な看板を作成する ・経費の面から大変なことと考える ・駅前のクスノキなど環境の話題のキッカケになる
	◆地域特性を活かした良好な景観形成を進める。	○	○	<p>【変更】開発行為を行う際には自然の地形をできる限り活かし、のり面や擁壁には自然素材を使用し、周辺の景観と調和するよう努める。</p> <p>良好な景観について、概要を示すように変更しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的にわかる様に、未来がみえる様に ・他分野との連携を明確にしたい ・地域づくりの重要テーマである
	◆良好な景観形成の大切さについて理解を深める。			【削除】内容が重複するため上記と統合しました	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な景観とはどんなものが啓発が必要 ・他分野との連携を明確にしたい ・商業看板がまちの景観を害している。交通安全上も課題がある ・地域ごとに守る自然を地域で出してもらおう
	◆住宅や事業所を新築・改築する場合は、色彩や形状等を景観に配慮したデザインとする。	○	○	【変更なし】	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅等を設計する立場の事業者に啓発する必要がある ・他分野との連携を明確にしたい
◆身近にある文化財等の歴史文化遺産の保護・保全に努める。	○	○	【変更なし】	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が宝物である事を意識できる様にしたらよい ・参加型で体験できるとよい ・地域づくりの重要テーマである 	

	現 行	市民	事業者	変更後 (下段)理由	市民会議委員の意見
基本方針4 3Rの取組みや環境にやさしい消費行動を推進します【環境基本計画⑨ページ】	◆ごみの分別と排出方法を守り、再資源化に努める。	○	○	【変更なし】	<ul style="list-style-type: none"> ・ずっと継続すべきこと。・広報やHPを通じて呼びかける。 ・分別して排出した先がどこにいつているのかわかる様に。 ・市民や事業所の意識を高めるため、環境教育や事業者指導の強化が必要。 ・継続維持が必要だと思う。
	◆レジ袋削減のために、マイバッグ運動への協力や簡易包装を行う。	○	○	<p>【変更】マイバッグ、マイボトル、マイ箸を使用することでプラスチックごみの削減を図る。</p> <p>プラスチックごみの削減について、追加しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・かなり普及している。次の一考を考えていくべきでは・・・ ・Loopシステムを量り売りシステムの実施を推進する。・処分の方法が問題。・継続維持が必要だと思う。 ・マイバッグ以外(マイボトル・マイ箸・マイ容器もゴミ対策課。 ・市民や事業者の意識を高めるため、環境教育や事業者指導の強化が必要。
	◆食材の使い切りや食べ残しの削減、生ごみの水切りを行う。	○	○	【変更なし】	<ul style="list-style-type: none"> ・周知の仕方をどうするか？(7/30配布資料で確認) ・食品ロスも含め継続すべきこと。フードドライブ、フードバンクを入れるべき。 ・広報7月号にて「生ゴミダイエットにチャレンジ！」 ・市民や事業者の意識を高めるため、環境教育や事業者指導の強化が必要。 ・継続維持が必要だと思う。
	◆事業活動に伴い発生した廃棄物はマニフェスト制度に従い、最終処分まで責任を持って処理する。		○	<p>【変更】事業活動に伴う廃棄物は、最終処分まで責任を持って処理する。</p> <p>「マニフェスト制度」という言葉は一般的でないため、削除しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法で解決するのでは・・・これは、事業者の義務！mustである。 ・市民や事業者の意識を高めるため、環境教育や事業者指導の強化が必要。 ・継続維持が必要だと思う。
	◆産業廃棄物管理責任者の設置や処理委託先の実施確認等を行う。		○	<p>【変更】産業廃棄物管理責任者を設置するなど関係法令を遵守する。</p> <p>処理委託先の実施確認等は、上記に内容が含まれるため削除し、関係法令を遵守することを盛り込みました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法で解決するのでは・・・継続維持が必要だと思う。 ・これは、事業者の義務！ただし、実施確認は「努力義務」 ・市民や事業者の意識を高めるため、環境教育や事業者指導の強化が必要。
	◆不法投棄がされにくい清潔な環境を維持する。	○	○	【変更なし】	<ul style="list-style-type: none"> ・重要でないということではなく、もっと別のところに課題等があるのでは・・・ ・不法投棄場所のマッピングを示す。・動植物への影響がわかる様なPRを。 ・実施団体間の連携の強化。・継続維持が必要だと思う。
		○	○	<p>【新規】廃棄物処理は適正な事業者を選択する。</p> <p>不法投棄を防ぐために、届出がされている適正な事業者への廃棄物処理を依頼することを促します。</p>	※新規
	◆詰め替えや長寿命商品等、環境にやさしい製品やサービスを選ぶ。	○	○	<p>【変更】原材料や製造工程、廃棄時も含め、環境に配慮した商品を選択する。【エシカル消費】</p> <p>環境にやさしい製品だけでなく、SDGsの「作る責任使う責任」に照らした行動ができるよう、原材料や製造工、廃棄時のことにも触れるようにしました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安い物や買い替えが当たり前の世の中なので、環境にやさしい製品をどう説明するか？ ・多くの方が実践している。今後も継続を。 ・Loopシステムと量り売りシステムの実施を推進する。 ・個人への。・市民に対する環境配慮の意識向上策で強化する必要がある。 ・費用とのバランスをどうとるか難しい。
	◆地元産の農作物を積極的に活用し、地産地消に努める。	○	○	<p>【変更】地元で作られた商品を積極的に活用し、地産地消に努める。</p> <p>農作物に限らず、地産地消を推進するため、「作られた商品に変更しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消がやさしい消費行動の方針に入るのかわからない。 ・磐田市の2030年までの重点目標とする。・JAとの協力。農地を守る政策を！！ ・販促強化・地元企業や店舗との連携強化。：地産地消のメリットが浸透していない。
◆家庭、事業所内での節水に心がける。	○	○	【変更なし】	<ul style="list-style-type: none"> ・ごく当然のこと。継続を。・呼びかける(広報やHPで) ・節水のヒント等、工夫等、伝え合う。・市民に対する環境配慮の意識向上策で強化する必要がある。 	

	現 行	市民	事業者	変更後 (下段)理由	市民会議委員の意見
基本方針5 地球温暖化対策に取り組みます【環境基本計画④ページ】	◆住宅用太陽光発電システムや家庭用蓄電池、住宅用太陽熱利用システムなどを導入する。	○	○	【変更なし】	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的の取り組んだ場合、市や県・国の支援等の充実が求められるのでは・・・。 ・できる人、できない人がいる。 ・投資対効果、長期の回収期間とその間の技術発展や法改正。 ・広報4月号に載せた「設備奨励金」について継続して推進する。 ・投資コストの削減。共同利用の施策。 ・支援制度の充実、市民への導入意義の周知。 ・初期費用がかかる。
	◆こまめに電源を切るなど、無駄な電気使用量を減らす。	○	○	<p>【変更】電気の使用量の把握に努め、無駄な電気使用量を減らす。</p> <p>節電のために、まず必要となる「使用量の把握」について追加しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の電気使用量を減らす方法も併せて紹介。 ・市民にインセンティブ(減税や商品券付与)を！ ・各家庭では、もう精一杯ではないか？ ・環境教育の推進。
	◆「エコアクション21」などの環境マネジメントシステムの取得に取り組む。		○	【変更なし】	<ul style="list-style-type: none"> ・管理コストの上昇、要員確保の必要性。 ・効果は？ ・制度の周知。 ・更新料がかかる。
	◆再生可能エネルギー施設の見学等を行い、理解を深める。	○	○	<p>【変更】再生可能エネルギーを積極的に使用し、温室効果ガス排出量を削減する。</p> <p>再生可能エネルギーについては、知るだけでなく、実際に活用することに結び付けていきたいため、変更しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所のPRにも繋がると思う。
	◆高効率照明(LEDなど)や高効率給湯器(ヒートポンプ給湯器、潜熱回収給湯器)等の省エネルギー設備を積極的に取り入れる。	○	○	【変更なし】	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率機器のメリットをもっと説明。 ・国の支援制度の周知。 ・初期費用がかかる。
	◆クールビズやウォームビズに取り組み、適正な冷暖房の温度設定に努める。	○	○	【変更なし】	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、換気を含めた冷暖房についても考える必要があります。 ・継続を。 ・市民にインセンティブを！ ・環境教育の推進。 ・取り組みやすい。
	◆外出時にはマイカーの使用を控え、バスや鉄道等の公共交通機関の利用や、自転車・徒歩による移動を心がける。	○	○	<p>【変更】健康と環境に配慮し、近距離は自転車や徒歩で移動するよう心掛ける。</p> <p>公共交通機関は、利便性に欠けることもあるため、近距離について自転車や徒歩を推奨する内容に変更しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の利便性からは無理。ノーカーデーという項目もあるが生活の中に「ノーカー」を取り入れることを推進。(コンビニまでは歩くとか) ・HPや公報でPRを！マイボトル・マイバッグ・マイ箸・マイ容器を推進する。 ・公共交通機関を市内細部にわたり調査し困っている人の話を聞く。 ・公共交通機関の本数が少ない。
	◆アイドリングストップや、急加速をせずに早めのアクセルオフを心がけるなどのエコドライブを実践する。	○	○	【変更なし】	<ul style="list-style-type: none"> ・そのまま継続を。 ・HPや公報でPRを！ ・環境教育の推進。
	◆スマートハウスの導入の検討、普及啓発をする。	○	○	<p>【変更】住宅や建物の新築時には太陽光発電システムや蓄電池を備えるなど、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入を検討する。</p> <p>スマートハウスの言葉が分かりにくいので、具体的な内容に変更しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートハウスの認知度が低い⇒言葉をもっとわかりやすく。 ・わかるが、現実的に難しい。本来なら全ての家にソーラーを載せることを考えたら良い。しっかり普及していく制度を作って。 ・スマートハウス・コンパクトシステム・スマートコミュニティ・・・日本語でわかりやすく。伝える。
	◆次世代自動車(EV・PHV・燃料電池自動車など)の導入をする。	○	○	【変更なし】	<ul style="list-style-type: none"> ・まずはできることから。 ・賛成だが、充電が省エネ由来でないと意味がないので、電力政策を推進してほしい
	○	○	<p>【新規】日常生活における脱炭素行動について知り、実行を心がける。【ゼロカーボンアクション30】</p> <p>日常生活で心掛けるとよいことを30項目に分かりやすくまとめられた「ゼロカーボンアクション30」を推進するため、新たに追加しました。</p>	※新規	

	現 行	市民	事業者	変更後 (下段)理由	市民会議委員の意見
基本方針6 環境教育を推進します【環境基本計画②ページ】	◆自然観察会や体験教室、環境保全講演会等に積極的に参加する。	○	○	【変更なし】	コロナ渦中のイベント開催が難しい。リモート。 ・参加しやすい方法を皆でよく考え合って！
	◆環境に関心を持ち、生涯を通じて環境教育・環境学習に取り組むよう心がける。	○	○	【変更なし】	勉強する場所、機械が継続的に必要。 ・環境保全団体+周辺企業+小・中学校でボランティア活動を毎年、実施する。 ・幼児期から自然に身につくように。 ・市民及び事業者に対する意識を向上させる取り組みが必要。
	◆従業員に対する環境教育を行う。		○	【変更】事業者は環境に関連する法令を遵守し、従業員に対する環境教育を実施するよう努める。 事業者に環境に対する意識を持っていただくことで、従業員にも広がることを期待して、環境関連の法令順守を盛り込みました。	・職域の社会の中では極めて有効。会社で、事業所でやれば一番。しっかりフォローすべき。任せきりにならないことが大事。 ・企業に呼び掛ける！ ・市民及び事業者に対する意識を向上させる取り組みが必要。
	◆学校や保育園、幼稚園、こども園等の環境教育の取組みに協力し、資料提供・講師派遣や施設見学等を実施する。		○	【変更なし】	・当然のことから。 ・環境について学んでいる団体を協力味方に！！
	◆環境についての情報を広く収集し、情報提供に協力する。		○	【変更なし】	・当然のことから。 ・施設見学時に情報提供。 ・外来種や不法投棄のマッピング！
	◆環境保全団体に参加する。	○		環境保全団体の活動に積極的に参加・協力する。	・言わんとすることはわかるが、できることかどうか、制限がかかってくるのでは。全市民は無理では。 ・かたよらないように。
	◆環境市民会議に参加する。	○	○	【削除】市民会議に参加できるのは、ごく限られた人になってしまうため、削除しました	・言わんとすることはわかるが、できることかどうか、制限がかかってくるのでは、全市民は無理では。 学ぶ大切さ・知る大切さを伝えるには
		○	○	【新規】日常生活の中でできる環境への配慮について学び、家庭や職場で共有する。 子どもだけでなく、親世代や高齢者にも該当する内容として、盛り込みました。	※新規
◆環境基本計画に関心を持ち、市民や事業者の取組みを実践する。	○	○	【変更なし】	やるべきことだが、「計画に関心を持つ」という以前の課題もある。 ・PDCAのDOを強化するためにWG(ワーキンググループ)の設置を！ ・具体的にわかりやすく広く伝える。	